

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

杉田地区は海側の工業地、低地の市街地、丘の上に形成された住宅地に大きく区分されます。
 3つの鉄道駅を中心に昔ながらの商店街や商業施設が集まり賑わいのあるまちですが、丘の上の住宅地等では移動や買物等に課題を感じている人も多く、令和2年10月より買物移動販売を開始しており、今後も地域主体で継続していけるよう支援を行っていきます。また、健民祭等の多世代交流行事、健康づくり活動などが盛んである一方、老人会や子供会の運営継続等に課題もあります。
 第4期磯子区地域福祉保健計画をもとに、子どもから高齢者、外国にルーツを持つ方、障害のある方や病気などにかかわらず、誰もがお互いを気かけながら住み慣れた地域で安心して住み続けられる街づくりに取り組みます。令和6年度も引き続き子ども・子育てを推進テーマとし、杉田が子どもたちのふるさとになるようあいさつ運動などを実施し、自治会町内会や団体の垣根を越えて地域全体で子育てを支援していきます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
■	<input type="checkbox"/>	成年後見制度の利用や相談が増えており、制度利用が必要な方を早い段階から支援できるようにしていく。またサービス事業所や地域住民への制度の普及啓発を行い、早い段階で相談していただけるようにしていく。
■	<input type="checkbox"/>	「高齢になっても自分の足で歩き続けられる体づくり」を目指し、フレイル予防を推進する地域の皆様と共に周知・啓発を進めていきます。
■	<input type="checkbox"/>	スイッチON杉田地区計画の推進について、「あいさつの取り組みを考える部会」の発足をきっかけに、地域での取り組みを、地域住民の皆さんが主体的かつ具体的に検討できるような体制づくりを行う。
<input type="checkbox"/>	■	杉田地区社会福祉協議会買い物支援倶楽部に事務局として参加し、地域の買い物支援について、地域主体で検討がおこなえるように支援していく。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和6年度新杉田地域ケアプラザ事業計画書・報告書（施設運営、介護保険事業）

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思及び人格を尊重し、公正中立な立場から、利用者が可能な限り居宅においてその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むために必要な居宅サービスが適切に利用できるよう支援を行います。 ・事業所の選択に係る相談にあたっては、事業所の一覧を提示する等、複数の選択肢があることを相談者が知る機会を設けます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会を中心に毎月重点目標を設定し、各職場で取り組みます。 ・ヒヤリハット発生時には、朝礼や昼礼、終業時に日常的に報告しあい、情報共有を行うことで、事故ゼロを目指します。 ・デイサービス送迎時の車両事故に関しても、年間の車両安全カレンダーを作成、職員控室に掲示し毎日チェックすることで、無事故継続への意識向上に努めます。 ・ご利用者の体調急変に対応できるよう、機子消防署のご協力をいただき、職員を対象とした、AED及び心肺蘇生法の研修会を開催します。 ・運営法人の定める「個人情報保護規程」に基づき、個人情報の保護管理にあたり、個人情報流出事故は0件を目指します。 ・半期で契約を更新する非常勤職員に対して、雇用契約書の書面上に個人情報保護に関する誓約書を併記し、定期的な意識啓発を行います。また、職員を対象とし内部研修を行うほか、個人情報保護についての最近の傾向や事例を報告します。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者本人が目標を理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標の達成に取り組んでいけるような計画を作成し、実行できている。 ・プランの中に給付以外のサービスBや地域のインフォーマルサービス等を組み込む等、地域の特性を生かし、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチする支援ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入退院時における医療機関等との連携促進により、ご利用者が地域において、尊厳あるその人らしい生活を送れるよう、医療と介護の切れ目ない支援に向けたケアマネジメントの質の向上を図りながら、よりよい支援を展開していきます。 ・これからの共生社会に向けてヤングケアラー、障害者、生活困窮者、難病患者等についての研修を受講し各ケアマネジャーがスキル向上できるように目指します。 ・他法人との合同研修を企画・開催し、ケアマネジャーとして個々のスキルアップを目指します。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準（厚生労働省告示第百二十九号）及び横浜市介護予	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準（厚生省告示第二十号）に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	保健師1名、主任ケアマネジャー1名、社会福祉士2名、予防プランナー2名	管理者 1名 ケアマネジャー5名（常勤兼務1名、常勤専従2名、非常勤兼務2名）
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防) 認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● ご利用者の意思を尊重し、自立した日常生活とそのご家族の負担軽減を目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じた通所介護サービス提供に努めます。 ● 通所介護のサービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等と綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止に資するように十分に配慮します。 ● ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心掛けます。 		
実施体制	【実施日数】 304日 【提供時間】 9:30～16:35 【定員】 35名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（厚生省告示第十九号）及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準（厚生労働省告示第百二十六号）及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準（厚生労働省告示第百二十八号）に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準（厚生労働省告示第百二十六号）に基づく金額
	【その他料金】 ● 食費770円 ※おやつ代50円/日を含む	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	管理者 1人 生活相談員 3人 看護職員 6人 機能訓練指導員 4人 介護職員 15人 送迎車ドライバー 5人		
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和6年度 新杉田地域ケアプラザ
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	37,526,908		37,526,908		37,526,908	横浜市より
自主事業収入 (指定管理料充当の自主事業)	526,700		526,700		526,700	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	3,587,500		3,587,500		3,587,500	
収入合計	41,641,108	0	41,641,108	0	41,641,108	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,083,886	0	11,083,886	0	11,083,886	法人本部経費は含まれていません。
本俸	7,619,270		7,619,270		7,619,270	
社会保険料	827,324		827,324		827,324	
手当計	2,348,144		2,348,144		2,348,144	
健康診断費	12,686		12,686		12,686	
勤労者福祉共済掛金	6,750		6,750		6,750	
退職給付引当金繰入額	94,407		94,407		94,407	
その他	175,305		175,305		175,305	
事務費	1,491,822	0	1,491,822	0	1,491,822	法人本部経費は含まれていません。
旅費	11,000		11,000		11,000	
消耗品費	640,800		640,800		640,800	
会議ठीい費	1,000		1,000		1,000	
印刷製本費	64,600		64,600		64,600	
通信費	98,600		98,600		98,600	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料 (横浜市への支出)			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	20,000		20,000		20,000	
図書購入費	3,000		3,000		3,000	
施設賠償責任保険	63,100		63,100		63,100	
職員等研修費	21,300		21,300		21,300	
振込手数料	1,200		1,200		1,200	
リース料	275,000		275,000		275,000	
手数料	59,400		59,400		59,400	
地域協力費	27,000		27,000		27,000	
その他	205,822		205,822		205,822	
事業費	535,700	0	535,700	0	535,700	法人本部経費は含まれていません。
運営協議会経費	9,000		9,000		9,000	
自主事業費 (指定管理料充当の自主事業)	526,700		526,700		526,700	
その他			0		0	
太陽光パネル保守点検	0	0	0	0	0	
太陽光パネル保守点検			0		0	
太陽光パネル修繕 (追加)	0	0	0	0	0	
太陽光パネル修繕 (追加)			0		0	
SNSによる広報業務等モデル実施 (追加)	0	0	0	0	0	
SNSによる広報業務等モデル実施 (追加)			0		0	
管理費	9,000,700	0	9,000,700	0	9,000,700	法人本部経費は含まれていません。
光熱水費	5,830,125		5,830,125		5,830,125	
清掃費	593,116		593,116		593,116	
機械整備費	127,097		127,097		127,097	
設備保全費	2,150,362	0	2,150,362	0	2,150,362	
空調衛生設備保守	948,300		948,300		948,300	
消防設備保守	170,997		170,997		170,997	
電気設備保守	298,097		298,097		298,097	
害虫駆除清掃保守	104,359		104,359		104,359	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	628,609		628,609		628,609	
共益費	0		0		0	
その他	300,000		300,000		300,000	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	526,700	0	526,700	0	526,700	法人本部経費は含まれていません。
事業所税			0		0	
消費税	523,434		523,434		523,434	
印紙税	3,266		3,266		3,266	
その他			0		0	
その他	18,528,300		18,528,300		18,528,300	法人本部経費は含まれていません。
支出合計	41,641,108	0	41,641,108	0	41,641,108	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	526,700	0	526,700	0	526,700
自主事業費 支出	526,700	0	526,700	0	526,700
自主事業 収支	0	0	0	0	0

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度 新杉田地域ケアプラザ
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	31,686,151		31,686,151		31,686,151	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】			0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,914,891		5,914,891		5,914,891	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			2,387,169		2,387,169	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	2,387,169		2,387,169		2,387,169	
収入合計	40,142,211	0	40,142,211	0	40,142,211	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	35,552,011	0	35,552,011	0	35,552,011	法人本部経費は含まれていません。
本俸	17,490,144		17,490,144		17,490,144	3,306,006
社会保険料	4,821,286		4,821,286		4,821,286	
手当計	11,160,652		11,160,652		11,160,652	
健康診断費	22,429		22,429		22,429	
勤労者福祉共済掛金	32,250		32,250		32,250	
退職給付引当金繰入額	1,231,522		1,231,522		1,231,522	
その他	793,728		793,728		793,728	
事務費	942,700	0	942,700	0	942,700	法人本部経費は含まれていません。
旅費	110,000		110,000		110,000	
消耗品費	152,300		152,300		152,300	
会議開費	3,000		3,000		3,000	
印刷製本費	19,500		19,500		19,500	
通信費	362,500		362,500		362,500	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	3,000		3,000		3,000	
施設賠償責任保険	16,475		16,475		16,475	
職員等研修費	25,000		25,000		25,000	
振込手数料	1,500		1,500		1,500	
リース料	68,000		68,000		68,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費			0		0	
その他	181,425		181,425		181,425	
事業費	1,200,500	0	1,200,500	0	1,200,500	法人本部経費は含まれていません。
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	68,500		68,500		68,500	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】			0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	348,000		348,000		348,000	
その他			0		0	
管理費	2,320,000	0	2,320,000	0	2,320,000	法人本部経費は含まれていません。
光熱水費	1,556,950		1,556,950		1,556,950	
清掃費	157,659		157,659		157,659	
機械警備費	33,785		33,785		33,785	
設備保全費	571,606	0	571,606	0	571,606	
空調衛生設備保守	252,077		252,077		252,077	
消防設備保守	45,454		45,454		45,454	
電気設備保守	79,238		79,238		79,238	
害虫駆除清掃保守	27,740		27,740		27,740	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	167,097		167,097		167,097	
共益費			0		0	
その他			0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	1,000	0	1,000	0	1,000	法人本部経費は含まれていません。
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税	1,000		1,000		1,000	
その他			0		0	
その他			0		0	法人本部経費は含まれていません。
支出合計	40,142,211	0	40,142,211	0	40,142,211	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	570,500	0	570,500	0	570,500
自主事業 収支	△ 570,500	0	△ 570,500	0	△ 570,500

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

*各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和6年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:新杉田地域ケアプラザ

6年4月1日～ 7年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援・介護予防支援			居宅介護支援			通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	14,177		14,177	27,362		27,362	61,962		61,962
	その他	0	0	0	785	0	785	5,900	0	5,900
	事業・負担金収入			0			0			0
	認定調査受託収入			0	77		77			0
	予防プラン受託収入			0	708		708			0
	利用料収入			0			0	5,483		5,483
				0			0			0
	その他			0			0	417		417
	収入合計(A)	14,177	0	14,177	28,147	0	28,147	67,862	0	67,862
	支出	人件費	3,275		3,275	21,734		21,734	56,800	
事務費		234		234	1,503		1,503	2,231		2,231
事業費		418		418	398		398	7,540		7,540
管理費				0	25		25	12,763		12,763
その他		5,962		5,962	0	0	0	0	0	0
利用者負担軽減額				0			0			0
消費税				0			0			0
介護予防プラン委託料		5,962		5,962			0			0
				0			0			0
その他				0			0			0
支出合計(B)	9,889	0	9,889	23,660	0	23,660	79,334	0	79,334	
収支 (A)-(B)	4,288	0	4,288	4,487	0	4,487	-11,472	0	-11,472	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和6年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	ベビイとママのすくすくひろば	平成13年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の乳幼児の母親を対象とした「子育て支援」を目的とした事業。 親の交流、情報共有・交換の場づくり	3:養育者及び乳幼児		5か月児～1歳児未満とその母親を対象とし、3B体操や育児相談等を行う。 各コース10組定員。 (前期5月～9月/後期10月～2月) 月2回、第2・4火曜日 全10回×2コース		
2	のんびりママの会	平成14年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の1歳児の母親を対象とした「子育て支援」を目的とした事業。 親の交流、情報共有・交換の場づくり	3:養育者及び乳幼児		リトミックで、リズム、音楽を体で体験し、想像力や表現力を養い、心と体の調和を目指す。 各コース10組定員(前期5月～9月/後期10月～2月) 月1回、第2金曜日 全5回×2コース		
3	すぎた子育てひろばin浜中コミハ(仮称)	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の子育て中の保護者を対象とした「子育て支援」を目的とした事業。 月齢が近い方同士や、近所の方同士の交流。地域で子育てを応援している担い手とのつながりづくり。	3:養育者及び乳幼児		親子で遊びに行ける場所の少ない地区の方をメインターゲットとし、浜中コミハと共催で子育て事業を開催。地域のボランティアにも協力してもらう。 10月～2月 全5回		
4	花カフェ	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	発達that気がかりなお子さんを子育て中の保護者が気軽に相談したり、話をしたり出来る居場所づくり。 地域での居場所づくりに意欲的な活動者の支援。	3:養育者及び乳幼児		発達that気がかりなお子さんを子育て中の保護者がお茶をしながら気軽に話ができる場の実施。 活動グループ「花カフェ」との共催。 5月開始、月1回		
5	サロンまどか	平成9年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	介護予防・引きこもり防止、介護者・独居者支援 地域の高齢者を対象としたミニデイサービス。	1:高齢者		健康体操・手芸教室やレクリエーションの他にも、健康相談や消費者生活センター等の各種団体による情報提供等を実施する。また、地域の保育園の園児との交流なども行う。 通年(8月は休み)全11回 月1回、第4火曜		
6	のびのび体操倶楽部	平成15年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	介護予防・引きこもり防止 地域の高齢者の転倒予防・引きこもりの予防を目的とし、平成15年度転倒骨折予防事業参加者を中心として開催。	1:高齢者		エアロビクスの要素を取り入れた健康体操を中心としたプログラムを実施。 通年 全24回 月2回、第2・4木曜日		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることを
 ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
7	転ばん体操倶楽部	平成16年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	介護予防・引きこもり防止 地域の高齢者の転倒予防・引きこもりの予防を目的とし平成16年度転倒骨折予防事業参加者を中心として開催。	1：高齢者		ハマトレや、参加者の方が持参したタオル等の道具等を使用したストレッチ等を中心としたプログラムを実施。 4月～3月 全24回 月2回、第1・3金曜日		
8	杉田のあゆみと歴史散策2024	平成25年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	多世代交流の機会づくりと、地域の活動者育成。男性の地域デビューと引きこもり防止。 住んでいる地域を掘り下げて学び、歴史と産業、文化等の情報共有と仲間づくり。	5：地域		地域の歴史を学び、実際にその場所を歩き、寺社・名所などを訪れる。講師・引率役に地域に住んでいる団塊の世代の方々を抜擢して開催する。 通年 全12回 月1回 第4土曜日(2月、8月は第3土曜日)		
9	ボランティア体験講座	平成20年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域支援 地域福祉の充実とボランティアの育成を目指す。	5：地域		ボランティアのあり方を学び、障害者の施設での体験、高齢者施設での体験ができるようなプログラムを実施。 通年 希望者に応じて開催。		
10	手話サークル「海」	平成15年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	聴覚障害者の交流、仲間づくり、情報交換、手話の習得。仲間づくり、情報交換、手話の習得。 聴覚障害者に対して福祉に関する情報を提供することを中心とした支援。	2：障害児・者		当ケアプラザを活動拠点にする磯子区聴覚障害者協会が中心となって活動する手話サークルと連携し、情報提供等を行う。高齢の聴覚障害者に対する介護保険制度の説明や医療相談、各種福祉団体等からの情報提供も実施する。		
11	COSMOS	平成25年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	障害児・者余暇支援 「フットサル」を通じて障害児・者の余暇支援としての居場所づくりや、団体行動、コミュニケーション能力、礼儀作法などを学んでいく。	2：障害児・者		磯子区スポーツセンター・屏風ヶ浦地域ケアプラザと共催。 月1回 日曜日 午前(4月、8月は休み) 年度末には、大会に出場する。		
12	にじのゲームクラブ	平成26年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	障害児余暇支援 障害児と保護者の居場所づくり、情報共有・情報交換をする。	2：障害児・者		プロジェクトで映し出されたゲームなど、みんなでおこなう。 月1回 第3日曜日 午後		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることを
 ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
13	サロン「新杉田」	平成29年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	障害・高齢者支援 引きこもりがちな聴覚障害高齢者の居場所づくり。	2:障害児・者		体操や、レクリエーションタイムを設けおしゃべり、お茶を飲む。 第1・3土曜日 午後		
14	ボランティア交流会	令和元年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ボランティア同志の情報交換と活動の継続支援を目的とする。	5:地域		ケアプラザに登録しているボランティアに集まっていたいただき、日頃の活動に感謝の気持ちを伝え、ボラからは活動の報告等してもらう。弦楽器のコンサートを鑑賞。 年1回 午後		
15	昭和の歌と共に♪2024	令和元年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	高齢者の居場所づくり 歌と回想法を利用した認知症予防	1:高齢者		平成30年度にて終了した「歌声ひろば」に代わり、歌の自主事業の再開の要望から実施。講師を招き、当時の音源を利用した昭和歌謡と時代背景についての解説を取り入れた講座。 5月～月1回第3水曜日実施(8月は休み)		
16	福祉教育	平成18年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	学生の福祉体験	5:地域		社協との共催で中学生の福祉体操施設での交流・傾聴体験・レクリエーションのお手伝い等。アイマスク・車いす体験。 随時		
17	夏休み企画小学生対象「モビールづくり」	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域・子育て支援 夏休みの小学生の余暇支援。 異なった学校や、学年を混ぜたグループ割で、協調性、自主性を養う。	4:子ども・青少年		工作の講師を招いて、夏休みの作品作り。学生ボランティアの募集も行う。 年1回 午前		
18	夏休み企画小学生対象「スタンドグラスづくり」	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域・子育て支援 夏休みの小学生の余暇支援。 異なった学校や、学年を混ぜたグループ割で、協調性、自主性を養う。	4:子ども・青少年		工作の講師を招いて、夏休みの作品作り。学生ボランティアの募集も行う。 年2回 午前・午後		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
19	親子でたのしむプログラミング講座	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域・子育て支援 小学生の余暇支援。プログラムを考える・作ってみる楽しさを親子で体験する。親が学校でのプログラミング学習の内容等について知る機会を持つ。	4:子ども・青少年		プログラミング教室。 身近にあるプログラムを想像し、実際にパソコンでプログラムを作る体験などを親子で楽しむ。 年1回		
20	パパと一緒にリトミック	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援 パパ同士の交流・情報共有の機会を持つ。また、子どもとの遊び方や体の動かし方のヒントを得る。	3:養育者及び乳幼児		1～2歳児を子育て中の男性保護者向けに、子供との遊び方接し方などを音楽に合わせて学ぶ。 年2回(10月、3月) 日曜日 午前		
21	ファミリーリトミック	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援 父親や祖父母を含め、家族みんなで参加できる機会づくり 子どもとの遊び方や体の動かし方のヒントを得る。	3:養育者及び乳幼児		1～2歳児を子育て中の保護者向けに、子供との遊び方接し方などを音楽に合わせて学ぶ。 年1回 6月 日曜日 午前		
22	ひよこカフェ	平成30年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	子育て支援 高齢世代と子育て世代との多世代交流 ベビイとママのすくすくひろばの終了後に子供を連れてのんびりできる場所が欲しいとの声から立ち上がった居場所づくり。	3:養育者及び乳幼児		子育てサロン ママ同士がおしゃべりをしたり、持参したお昼ご飯などを食べたりする居場所の提供。また、ボランティアスタッフによる保育・栄養のミニ相談等。 4月～年11回(8月は休み)第2火曜日11:30		
23	実り豊かな老後のために	平成19年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	終活事業 終活に向けて、知っておくと役に立つ情報の提供。	5:地域		終活講座。主に日曜日の午後の時間帯で企画。 9月～11月 全3コース。 ①相続・遺言について一般的な講義と質疑応答②残された家族が困らないように③介護保険の基礎知識の内容で開催予定。		
24	杉のWa	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防事業。 最終的には自主化を目指す高齢者を対象とした介護予防教室。前年度から引き続き、主体性と継続性への動機付けを高め、参加者同士のつながりを促進する。	5:地域		8月を除く各月1回月曜日午後開催(全11回)。 内容)体力測定、ハマトレ、コグニサイズなど。		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
25	仮)杉田西部地区フレイル予防教室	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防事業 身近な集いの場において、介護予防知識の普及啓発及びその後の地域活動促進を目的とする。	5:地域		住み慣れた地域でいきいき生活するための介護予防連続講座。 令和6年度は杉田西部地区対象。 フレイル予防、地域活動促進を目的とした全3回コース。		
26	民生・児童・主任児童委員研修会2024	平成20年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域の民生委員・児童委員との情報共有、勉強会	5:地域		杉田地区の民生委員とケアマネジャーが一堂に会し、互いの職務や地域の中での役割を理解し、地域の高齢者を支援する上でよりきめ細かいネットワーク構築を目指す。 介護保険の基礎知識、お互いの仕事を知らうの研修を実施予定。5月～6月 全2回		
27	認知症基礎講座	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民の勉強会・情報共有	5:地域		認知症について、専門医をお招きして詳しく学び、疾患を見極めたり、対応の仕方を学ぶ。年1回		
28	認知症サポーター養成講座	平成18年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民の勉強会・情報共有 地域が一丸となって認知症になっても住み慣れた街で暮らせるように、サポーターを養成していく。	5:地域		認知症サポーター養成講座 年1回		
29	ホットティータイム	平成20年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者への情報提供やつながり等の支援。	1:高齢者		介護者の情報交換やレスパイトケアを目的とし、地域在住の介護者及び、介護に携わっている方を対象として開催する。介護者同士の情報交換や、施設見学、介護・医療情報の提供等も行う。通年 全12回 月1回 第2火曜日 午後		
30	和ら笑の会	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地区全体の介護予防G活動やつながりづくりの促進を目的とする。	1:高齢者		杉田地区の介護予防に資する活動Gの交流会。年1回。		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることを
 ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
31	フレイル予防サポーター養成講座	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防に携わるリーダー育成や担い手の創出	5:地域		講師による講座やグループワーク、実践などを通し、地域における介護予防活動の人材育成と活動促進を目指す。全11回。		
32	福祉用具貸出し	平成8年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民支援	5:地域		車いす、はまちゃん体操DVD、スクエアステップマット等の貸出し。		
33	フレ！フレ！フレイル予防in杉田	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防事業(普及啓発) 高齢者を対象とした介護予防教室。フレイルリスクの高い方、事業対象者やサービス利用待機者等へ優先的に周知。	5:地域		フレイル予防を目的とした講話と体操などの実践。全5回。		
34	プララ健康イベント	平成29年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	ケアプラザの活動周知、地域の介護予防の啓発、健康づくりの応援。	5:地域		介護予防や認知症予防など、ケアプラザの活動をアピールする。 年1回 日曜日		
35	すぎたからつな5	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザの周知、施設間連携イベント開催を通じて地域住民同士の交流を促進する。	5:地域		2023年度はポッチャdeつな5カップ・ポッチャ体験会を実施。ポッチャを通じて、自治会単位、世代間を超えた交流を行った。 年1回 土曜日		
36	徳川家康ゆかりの史跡を巡る歴史散策会(仮)	令和6年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	高齢者の居場所づくり、外出機会の創出。参加者同士の交流・仲間づくりを目的とした健康ウォーキング。	5:地域		横濱金澤シティガイド協会にガイドを依頼し、金沢八景権現山公園～野島公園のウォーキングを実施。		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
37	杉田ポッチャ交流会	令和6年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	ポッチャを活用した地域の居場所づくり、仲間づくり、団体同士の交流を目的とした交流会を実施。	5:地域		外部講師を招き、浜中コミュニティハウス、新杉田地域ケアプラザで地域でポッチャを楽しんでいる団体・個人の交流会と未経験者の体験会を実施。		
38	つながる杉田	令和4年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	杉田地区内の施設間連携により、関係構築を図る。それぞれの施設の機能・強みを生かし、地域の方を幅広く対象としたイベントの実施。	5:地域		地域住民、近隣施設、保育園、小中学校に声かけし、ミニクリスマスツリーをたくさん集めて展示。		
39	ゆる・さんぽ	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	高齢者が楽しみの共有を通して、健康とつながりを育む。最終的には自主化に向けた支援を行う。	1:高齢者		全11回(8月は休み)実施。「無理をしない、欲張らない」をコンセプトに、5000~8000歩を目安にした散歩コースの企画から参加者を行い、主体的・能動的な参加を促進する。		
40	ポッチャリーダー育成講座	令和6年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	あらたな介護予防活動の創生と、地域におけるその活動の担い手育成。多世代交流。	5:地域		自分たちでサークルを立ち上げたい方、老人会や町内会などの既存の活動の中で新たにポッチャを取り入れたい方などが対象。ルールと実技を学びながら、参加者同志の交流を図る。		
41	杉カフェ どんぐり堂	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症の方とその家族が集い、気軽に話をしたり、情報交換ができる場を提供。	5:地域		毎月第3木曜日の午後開催。予約なしで気軽に参加することができ、出入りは自由。ドリンクの用意もある。参加者が好きなように過ごすことができる集いの場。		
42	いそごふれあいフェスティバル	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	磯子区内地域ケアプラザの連携を図り、区域これまで関わる機会の少なかった世代である学生と一緒に活動することで、若い世代にケアプラザや地域を知ってもらうきっかけとする。	5:地域		磯子ふれあいフェスティバルにて、磯子区内地域ケアプラザ共催でのイベント実施。		

